

広報 しもじょう

○発行：下條村役場 総務課／〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1
TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ<http://www.vill-shimojo.jp/>

村の人口と世帯

人 口	3,775人 (対前年-37人)
男	1,832人 (対前年-12人)
女	1,943人 (対前年-25人)
世帯数	1,277世帯 (対前年+1世帯)
平成30年 8月1日現在	

平成30年8月16日 第198号

酷暑の中、第20回
しもじょう子まつり開催
(台風のため、7月29日に順延)

主な内容

議会だより	2~4
リニア関連事業について他	5
地域おこし協力隊より	6
下條村ふるさと応援寄付金	7
ズームアップ	8
いきいきらんど情報	10
国民健康保険税率改正について	11~12
あしたむらんどだより	12
学校だより	13
しもじょう子まつり開催報告	14
表彰、村の人事、戸籍の窓口他	15
村長コラム他	16



議会
だより

第2回下條村議会定例会 国民健康保険税額の改正が認められる

会期 6月13日から
6月21日まで

平成30年第2回定例議会は、6月13日に召集され、21日までの9日間の会期で行われました。6名の議員より一般質問が行われ、報告2件、人事1件、条例改正の専決処分2件、条例改正1件、契約の締結承認2件、辺地総合整備計画の策定3件、補正予算1件が提出され審議の結果12件を承認／可決し閉会しました。

▽一般質問は、議員六名より

初日に行われた一般質問は次のとおりです。なお、今回は細田達三議員、福沢敏議員の二名を取り上げ詳細な内容を記載しています。(三ページを参照)

○定住促進のための支援制度について

(一)四十五歳以下で下條村に定住するために住宅用地の購入、及び新築の際の補助制度について

(二)空家対策について

(三)住宅リフォーム等補助事業について

○村の自然エネルギー活用施策について

○下條村の農業振興について

○国保税算定について

○緊急時の対応、対策について

○各避難所への街灯設置に

ついで

▽報告

古田 勝美

○繰越明許費の報告について
・地方自治法施行令第百四十六條第二項の規定により、平成二十九年度下條村一般会計の繰越明許費について計算書を報告しました。

○損害賠償の額を定めることについて
・平成三十年二月二十二日に発生したつどいの広場での火傷事故の損害賠償五千元を全国町村損害賠償保険で対応した旨を報告しました。

▽下條村税条例の一部を改正する条例の専決処分

・個人住民税の非課税措置の所得要件額の引き上げ、給与所得、公的年金の控除額をそれぞれ引き下げするなどの見直しを行い、「たばこ税」の改正として三段階に分け、国と地方を合わせ一本当たり一円づつ計三円の税率引き上げ、さらに製造たばこの区分として「加熱式たばこ」を新設し「重量」と「価格」を紙巻きた

ばこの本数に換算して課税するよう定める条例改正の専決処分が承認されました。

▽下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分

・基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ及び低所得者の負担軽減措置の見直しとして軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乘すべき金額を引き上げ改正する条例の専決処分について承認されました。

▽下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

・国保の財政運営主体が県に移行し下條村は本年度八千八百万円の納付を予定しているが、現行税率のままでは一千万円不足する見通しで、今後の基金保有額の予想や原則六年間とされる激変緩和措置の終了、そして保険税水準を徐々に県平均まで引き上げる必要があることから国保加入者に一定の負担増をお願いする方針でまとめた国保運営協議会の答申に基づき、国保税率を引き上げる条例改正(国

保税全体で五%増)を行うことが可決されました。

▽下條村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

・新井守氏は二期目の任期満了を迎えますが氏は適任者につき引き続き選任するもので同意されました。

(十五ページを参照)

▽新田・親田・入野辺地に係る公共的施設の総合計画の策定について

○新田・親田・入野の三ヶ所における辺地の総合整備計画が平成二十九年までで終了したため三十四年度までの五年間の新たな計画を策定するもので、引き続き整備が必要と考えられる事業の継続と新たに村道の道路改良舗装事業を追加した内容です。これとの協議を終えており、今議会にて議会の承認を得ました。その議決書を添付した整備計画書を総務大臣に送付し新たな計画が認められることとなります。

▽平成二十九年度(繰越明許)小学校長寿命化改良工

事請負契約の締結について

・建設から四〇年を経過した小学校校舎の更なる長寿命化と環境の向上のため、エアコン設置、図書室の改修、職員トイレと校長室の改修、パソコン教室の改修及び教室のロッカーの取替工事を八社による指名競争入札の結果、木下建設株式会社が八千二百八万円で最低落札者となり契約を締結したことが承認されました。

工期は平成三十年十二月二十日までです。

▼平成三十年度村単小学校長寿命化改良工事請負

・小学校の長寿命化／環境向上工事のうち村単部分にあたる一、四階の仕上げ工事、電気設備改修、温水器の設置、建具の取替、タブレットネットワーク構築のための工事、放送設備の工事を行うもので八社による指名競争入札の結果、木下建設株式会社が五千三百六十七万六千円で最低落札者となり契約を締結したことが承認されました。

工期は平成三十年十二月二十日までです。

▼補正予算

- 一般会計（第一号）
- ・二千七百万円増額

・歳入の国庫分は、地方交付税の普通交付税を二千三十三万円の増額、県支出金では総務費県補助金に申請中の「元気づくり支援金事業補助金」に九十七万円、農林水産業県補助金に農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金として二百万円を計上、諸収入の過年度収入として二十九年度に施越し分として実施した山二地区の公共土木施設災害復旧事業分の国庫負担金を二百三十万円計上、村債に同災害復旧工事に係る災害復旧事業債として百万円を計上しました。

歳出については、総務費一般管理費の備品購入費として公用車十三台分のドライブレコーダー七十九万円を計上、防犯対策費として公共施設六箇所へ防犯カメラ設置工事費百二十五万円計上、定住促進事業費として移住定住へ繋げる知名度アップへの活用するクリアファイルバッグやタペストリー製作購入費として百四十四万円計上しました。農林水産業費では土地改良事業関係経費で阿智川井水の改修計画に係る調査設計委託料四百万円を計上、土木費で粒良脇トンネル付替えに伴う親田入口信号機移設工事負担金百五十万円、

道路維持費として村道二十三号線おなぎ地籍の法面改修に伴う地質調査・設計業務委託費に九百万円を計上、消防費の非常備消防費備品購入費に消火栓改修四基分百四十万円を計上、教育費では新たに設置した中学校部活指導員の賃金三十三万円を計上、学校給食費の工事請負費に蒸気ボイラー・蒸気釜の設置工事費百六十万円を計上しました。地方債の補正としましては平成二十九年度に施越し分として実施した公共土木施設災害復旧事業に係る起債分を百万円増額し本年度の借入額を九千六百三十万円としました。



村全体の基本構想策定に係るコンサル料として八百六十四万円を上限とする債務負担行為を計上しました。
なおこの補正により総額では二十一億九千七百万円となり、可決されました。

一般質問ピックアップ

細田達三議員の質問

①四十五歳以下で下條村に定住するための住宅用地の購入及び新築の際の補助制度があるが、昨今の結婚年齢の高齢化等も考慮し四十五歳という年齢を撤廃して田舎に住みたい方を広く公募すべきでは？

村長答弁

定住促進住宅新增改築補助金制度は村内定住の為の新增改築工事費の一割を補助するもので平成二十四年度から始まり平成二十九年度末まで累計五十四件、四八〇万円の補助を行っており若者定住の一翼を担う効果が出ています。年齢制限については、若者定住施

策の観点からは現状の年齢が適当と考えます。

② 新增改築については補助制度はあるが解体についての補助施策が充実していない。村内の空家は大きすぎて使い勝手が悪い。その場所が更地になっていれば定住を考える人もいるのでは？

村長答弁

把握している村内の空家数は八十六棟でそのうち使用できない物件は十二棟あります。

どの自治体でも空き家対策で悩んでおり、幾つかの市町村では独自に解体撤去に対する補助を行っています。解体には一坪あたり三万円程度かかり百万円を超えるケースが多くなかなか撤去が進まないと聞いています。解体に対する補助制度については今後、空家所有者に意向をお聞きするなどして検討してまいりたいと思います。

③ 住宅リフォーム等補助事業について村内の施工業者又は村内に事業所を置くという枠を村外の施工業者にまで枠を広げられないか？

村長答弁

この事業の目的は「村内の住宅関連産業を中心とした地域活性化をはかり住民の生活環境の向上」となっており現行のままで地域活

性化の役割を果たしていると思われる。



細田達三議員

福沢敏議員の質問

※村の自然エネルギーに活用施策について

① 村の太陽光発電の設置現状はどのような状況か？設置箇所の規制の有無、景観、土砂災害などと関連から規制を考えているか？

村長答弁

二十九年度末で施設設置件数は二六四件です。規制等は県が示しているマニュアル等に準じ設置業者へ指導しています。近年他市町村でも独自の事業用太陽光発電施設、環境保全対策等が整備されつつあり当村でも今後検討が必要と考えます。

② 村のバイオマスの活用状況について村内の新ストープ、ペレットストーブの利用者はどのくらいいるか？伐採した木材資源の利用法は？木質端材暖房、キノ

コ栽培、チップ舗装など利用が可能だが、村内又は広域での収集・流通の活用システムを考えたらどうか。

村長答弁

村内の新・ペレットストーブの利用住宅数は把握できておりません。景観整備による伐採はほとんどが枝打ちであり焼却処分されています。過去には広報で周知し必要な方に伐採木の頒布をしたこともありました。村内での木質端材の活用は端材の量や経費の点から考えなければなりません。広域での検討は必要と考えています。

③ ヒノキなど間伐材の道路等法面への利用状況はどうか？丸太土留柵はヒョー越峠の静岡県側に代表されるとおり景観的にも優れた法面の維持管理の軽減にも効果があり有効と考えるが？

村長答弁

丸太柵は景観的には効果的です。一般的にはコンクリートなど構造的に強固な素材がもとめられます。今後は景観指針を検討する中で経費や強度、設置場所や条件を考慮しながらさらに利用のできる場所があれば検討していきます。

④ 竹林の拡大によって交通傷害や農地荒廃等の影響が出ている。村としてもチップ機や荒廃竹林

整備への助成を行い積極的な対策を進めたらどうか？

村長答弁

竹林ばかりでなく交通傷害に係る支障木伐採は道路環境整備事業で伐採しています。個人でチップ化をしている人の把握は出来ていませんが状況を確認し補助も含め検討の必要があると考えます。

⑤ 長野県一村一自然エネルギープロジェクトへの取組みは？飯伊十一市町村が登録しているが村としてはどう取り組んでいくか？

村長答弁

村では公共施設に太陽光発電施設を二十三ヶ所設置して取り組んでいます。今後はこの取り組みを長野県が募集している「一村一自然エネルギープロジェクト」に応募する考えです。

(一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます)



福沢敏議員

下條村移住定住キャッチフレーズ決定! 「住みまいか、“のびのび子育て”下條村」

「若人を下條村へ!」と題して今年4月16日から5月31日まで「下條村の良いところ」「若い世代が行きたい、住みたいと思える明るいイメージ」というテーマでキャッチフレーズを募集させていただきました。

その結果14名の方から27件のご応募をいただくことができました。

どの応募作品も応募者の方の下條村に対する熱い思いが感じられる、とても素晴らしいフレーズでした。

選考についても熟慮を重ねた結果、移住を希望される方に訴えかける言葉、他県の方でもわかる方言という点を鑑み、2つの応募作品から良いフレーズを抜き出し、1つにさせて頂くことになりました。

今後このキャッチフレーズを前面に出し、下條村のPRを進めていくとともに移住人口の増加を目指し邁進してまいります。

なお、作品採用となられた下記のお二方につきましては御礼の品を贈呈させていただきます。

また、ご応募いただいた皆様には御礼として粗品を贈呈させていただきます。

採用者応募作品

新中原 永井 幹人様

「住めば都、“子育てのびのび”下條村」

阿知原 石崎 えり様

「行かまいか、住みまいか下條」

たくさんのご応募ありがとうございました!

リニア関連事業が始まる

四月から企画財政係のなかに、リニアを担当する職員が二名配置され、下條村のリニアに関連する事業が動き出しました。

この事業は、リニア中央新幹線の中央アルプストンネル工事で発生する掘削土を受け入れて、「道の駅信濃路下條」北側の火沢地籍を埋め立てる計画です。

この掘削土の受け入れにあたり地権者の皆様のご協力をお願いしながら埋め立ての準備を進めるとともに、埋め立て後の跡地が有効に利用されるように、跡地利用の検討もしております。

五月十五日には、六名の公募による村民と、村議会のほか関係団体からの代表者を含め二十五名に委員を委嘱し、「下條村リニア残土処理地計画特別委員会」を設置しました。これから約一年をかけて検討し、跡地利用への提言をまとめることにしております。

第一回目の会議では、利用計画のたたき台として、村からイメージ図を提案させていただきました。これについて委員の皆様からのご意見やご提案を取りまとめ

いるところです。

また埋め立て工事については、別途対策委員会を設置して、JＲとの協議や地元調整を図っていく予定にしております。

これからも村民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

イメージ図



地域おこし協力隊

地域おこし協力隊 に着任して

伊藤 里奈

この度、下條村の地域おこし協力隊に着任しました伊藤里奈と申します。出身は飯田市の鼎です。高校卒業後は上京をしておりましたが、今年の五月に帰って参りました。昨年着任された宮越さんと一緒に婚活事業、また第六次産業を主として活動して参ります。東京で過ごした十年を経て、改めて自身が自然豊かで恵まれた環境の中で育ったことに気が付きました。季節の匂い、朝採れたての野菜が食卓に並ぶことは当たり前ではありません。まさに今、都会の企業や人々はその価値を求めています。前職ではフードサービス業に従事しておりました。そこでの経験やネットワークを生かしながら、第六次産業に繋げていきたいと考えております。第六次産業と一括りにしても、加工販売、契約取引、農家レストラン等内容は多岐にわたります。村の歴史を学ぶとともに、村内のいろいろなところへ足を運



匠の会竹筒作りに参加しました

び、土地に根付く様々な魅力を勉強させていただきます。その上で、まずは販路拡大、産地直送システムの構築を目標に活動して参ります。温かな人柄溢れる下條村で活動できること、本当にうれしく思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今後の活動について

地域おこし協力隊

宮越 絵美

地域おこし協力隊に着任してから一年が経ちました。夏の季節に大阪から移住した為、夏が来ると昨年を思い出します。改めてこの下條村の気候や自然、住みやすい環境など都会生活の時とは違い四季をとてとても楽しみながら豊かな生活を送ることができ、一年経っても毎日違う表情を見せてくれる自然の素晴らしいさを実感しています。今年度も昨年以上に移住・定住促



7月8日(日) 東京で行われた移住イベント

進事業に力を入れていきたいと思っています。昨年十月から開始した「下條村お試し住宅」も好評をいただいております。それ以外にも移住に関するお問合せや住宅のご案内・ご相談なども対応しております。「移住」とひとことで言っても、その方の人生を変える大きなイベント。住居とお仕事、地域性などご相談内容はさまざまですが、おひとりおひとりにあった対応を心掛け、的確な村の情報を発信するとともにさまざまな受入れ体制を整えていきたいと思っております。また、七月より着任した新協力隊と力を合わせて婚活事業でも色々なイベントを企画していく予定です。今年度もどうぞ宜しくお願い致します。

各地域のイベントなどのコミュニティ活動の促進に ワンタッチ(クイック)シェード ド(テント)を購入しました

本年度、各地域からのご意見を伺うなかで、現在お使いいただいている、ワンタッチテントより軽くて持ち運びに便利な、簡易テント(3M×3M)十基を購入しました。

一般のテントに比べ簡易な構造であるため、天井部分のシートが薄く、テント内での火気使用は厳禁となりますが、設置・撤去は素早くできるため、各自治会でのイベントや行事などに積極的に活用下さい。借用については、役場総務課または、教育委員会事務局へご相談ください。今後も地域活動が行いやすい環境整備を進めてまいります。



購入したクイックシェードテント

下條村ふるさと応援寄付金
今年度取り組みについて

昨年度もたくさんの方からご寄付をいただきました。ご寄付をいただいた方々に様々な返礼品を送らせていただきましたが、数ある返礼品の中でも主に果樹、なし（南水）が多く希望されました。希望していただいた方の中には、リピーターの方も多くおり、楽しみにしているとの声も多くいただく結果となりました。

今年度も下條村は、昨年度の取り組みを踏まえ、あらたな返礼品

目の追加等、ご寄付の更なる拡大に向けた取り組みを行います。まず、昨年度からはじめました、シー

ドル&りんごジュースセットに加え、今年度から新たに究極のたまごかけご飯セットを返礼品として追加しました。究極のたまごかけご飯セットは、生臭さを感じない濃厚な味わいとなっている「親田高原のたまご屋さんの



たまごかけご飯セット

たまご」、低アミロース米という特殊な品質で、モチモチしておいしいお米の「たまむすび」、たまご屋と老舗醤油蔵の二つのこだわりを合作して作られた醤油「畑の雫」の三種のセットです。たまごかけご飯ってこんなに美味しいんだと納得のいく贅沢な返礼品となっております。

昨年に引き続き、ふるさとチョイス、楽天市場等で取り扱いをしております。これからも様々な形でふるさと応援寄付金に力を入れてまいりますので、ご不明な点などありましたら、ぜひ下條村役場総務課までお電話ください。

下條村ふるさと応援寄付金
ご報告

昨年度は、大勢の方から下條村ふるさと応援寄付金にご協力いただき、誠にありがとうございます。また、尊い志を大切に、『下條村の村づくり』のために、『有効的に活用させていただきます。』

昨年度の寄付金の内訳は、次の

とおりとなっております

おり、千六百四十一名の方々から総額千八百六十九万七千八百

と、たくさん寄付をさせていただきました。寄付をいただきましたま

した皆様の中で、氏名の公表をご承諾いただいた方々のお名前を

下條村のホームページで掲載させていただきます。どうぞ

ご覧ください。

(※今回、氏名公表ご承諾の方が多数のため、紙

寄 附 の 使 い 道	金 額
(1)福祉に関する事業	6,035,000円
(2)教育、スポーツの振興に関する事業	1,540,000円
(3)若者定住、少子化対策等に関する事業	3,332,008円
(4)自然環境の保全に関する事業	2,630,000円
(5)歴史文化の保存に関する事業	475,000円
(6)農業、商工業振興に関する事業	4,685,000円
合 計	18,697,008円

面での掲載は省略とさせていただきますので、ご了承ください。昨年度、総務大臣より「村内に居住する住民の方からのふるさと納税に対し、返礼品を送付しないようにする」と通達があり、徹底するように指導がありました。下條村もそのように返礼品を取り扱うことといたしますので、何卒ご理解のほどお願いいたします。

下 條

平成30年 5月から
平成30年 8月まで



7月初旬から中旬にかけて、村内17ヶ所に赤と白のきれいなサルビアの花が植えられました。(花いっぱい運動)



▲ 7月20日 保育所親子お楽しみ会が開催されました。年長児が作ったおみこしを担いでお祭りを盛り上げました。家族の人と一緒に手持ち花火をしたり、打ち上げ花火を見たりして楽しく過ごしました。



▲ 6月15日 古田消防団長が中学3年生に対して、防災教育を行いました。消防団の存在意義や、災害時に中学生でもできることを説明したり、消防団活動を通じて幅広い世代と交流ができる消防団活動を広報し、防災を通じて郷土への想いを深める時間にもなりました。



▲ 6月26日 交通安全 人波作戦が行われ、シートベルト着用や早めのライト点灯などを呼びかけました。



▲ 8月5日 長野県知事選挙が行われました。写真は開票の様子。



▲ 6月24日 村団総合訓練が村民グラウンドにて行われ、小型ポンプ操法、救急法技術大会、ラッパ班公开发表が行われました。今年は記録的な長雨と飯田下伊那地域全域に出された土砂災害警戒態勢により、7月8日予定だった飯伊大会は中止となりました。(写真左飯嶋ラッパ長(前列中央)と選手、写真右村沢第五分団長(後列中央)と選手)



- ▲ 6月22日 小学校音楽会が開催されました。それぞれの学級や全校・合唱団など、それぞれの学年の特徴を活かした演奏で楽しく感動的な音楽会になりました。



- ▲ 6月29日 村内在住の65歳以上の独り暮らしの方などをお招きし「おたっしゃ広場」を開催しました。30人近くご参加いただき、辻元望恵先生によるストレッチ教室や、昼食交流会を楽しみました。



- ▲ 8月3日 コスモホールにて夏休み人形劇場を開催しました。今回はイタリアよりジャンルーカ・ディ・マッテオさんにお越しいただきました。上演作品は、ナポリの伝統的な人形劇「プルチネッラ」。300名近い方が来場し、午前、午後とも大盛況となりました。

カメラでみる 村の動き ズームアップ



- ▲ 6月23日 中体連南信大会が開催され、剣道個人戦男子で福澤充志君が優勝、赤羽空人君が3位、剣道個人戦女子で倉田芽依さんが優勝し、3名が県大会に出場しました。



- ▲ 5月26日 下條のシードルがナガノシードルコレクションに参加。(飯田市にて)



- ▲ 6月30日 第41回村民ゴルフ大会が行われました。(詳細はp15)

- ▶ 6月16日 コスモホールにおいて、阿南消防署の職員の方を講師に迎え普通救命講習会が開催されました。22名の方が受講し、心肺蘇生法やA E Dの取り扱い方について講習を受けました。



福祉医療制度の受給者の皆様へ

平成30年 8 月 1 日診療・調剤分から、子ども(※)医療費の給付制度が変わります。

(※)下條村に住民票があり、0歳から中学3年生までの方です。

なお、高校生以上の方は引き続きこれまでと同じ給付方式となります。

変更前

自己負担分全額を支払い、約2ヶ月に300円を控除した金額が口座振込で支払われる。

変更後

自己負担分のうちの300円(上限額)のみを支払う。

注意

医療機関等の窓口であじさい色(薄い水色)の福祉医療費受給者証を毎回提示してください。新しい受給者証の提示が無い場合は、別途支給申請が必要になります。

○対象となる方には、7月末までにあじさい色(薄い水色)の受給者証を送付しています。

ご不明な点は、福祉課担当までお問合せください。

後期高齢者医療の被保険者の皆様へ

8月は被保険者証(保険証)の定期更新の月です。

だいたい色の保険証は、平成30年7月31日で使用できなくなっております。

平成30年8月1日からは新しい黄色の保険証(有効期限 平成31年7月31日)をご使用ください。(また、限度額適用・標準負担額減額認定証も8月が更新月です。お持ちの方は併せてご確認ください。)

○保険証の記載事項を確認してください！

住所・氏名・一部負担金の割合など、保険証の記載内容を必ず確認してください。

注意

平成30年8月1日から平成31年7月31日までの一部負担金の割合(1割または3割)は、平成29年中の所得に基づき、改めて判定しているため、負担割合が変わっている場合があります。

ご不明な点は、福祉課担当までお問合せください。



いきいきらんど情報



糖尿病に関する講演会の開催について

下條村では糖尿病とその合併症への罹患を防止する為、糖尿病予防に関する講演会を実施します。詳しい内容は以下の通りです。

日時 平成30年 8 月30日(木)
午後7時～午後8時20分

場所 いきいきらんど下條

内容 「糖尿病の基礎と関連疾患について、予防の為に必要なこと」
講師:輝山会記念病院 原修先生
(理事長補佐、下條診療所医師)

その他 参加無料、申し込み不要
下條村国民健康保険加入者はスタンプカードをお持ちください。

信州あいさつ運動を実施しました

下條村青少年健全育成会では、7月2日(月)の朝、子どもたちの登校時間に合わせ、「信州あいさつ運動」を実施しました。この運動は、家庭や地域でお互いにあいさつを交わし、つながることで、地域を元気にすることを目的としています。委員が登校する子どもたちへ「おはよう」「いってらしゃい」などの声かけると、「おはようございます!」と元気にあいさつを返してくれました。初夏の暑い朝でしたが、村内各所で、子どもたちの明るい声を聞く事ができました。

『あいさつ』はみんなをつなぐ魔法のことばです。無理せず、できる地域で、できるやり方で、今後もこの運動へのご協力をよろしくお願いします。



下條村役場付近



北又地区詰所付近

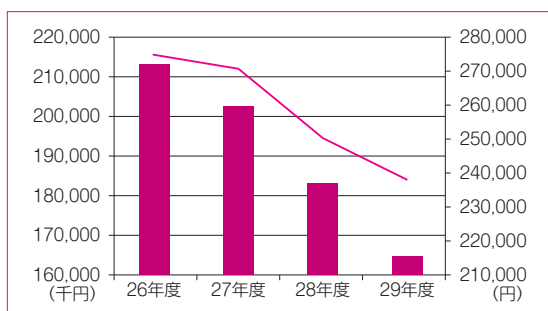
国民健康保険税の税率が改正されました

～財政状況をご理解いただき、納付にご協力をお願いします～

国民健康保険の財政は加入者の皆さんの国保税と公費等を財源に、運営しています。

29年度までは市町村ごとに運営してきましたが、30年度からは長野県も保険者となり、財政運営の責任主体として運営を担うことになりました。県は県内全域での医療費等の見込みを立てて、運営に必要な事業費納付金を市町村別に決定し、皆さんに納めていただく税はこの納付金に充てられて県に納付する形となります。30年度はこの納付金と税収との差が大きくなるが見込まれる等の理由から、6月定例議会において税率の引き上げが可決・成立されました。

【1.医療給付費の状況】

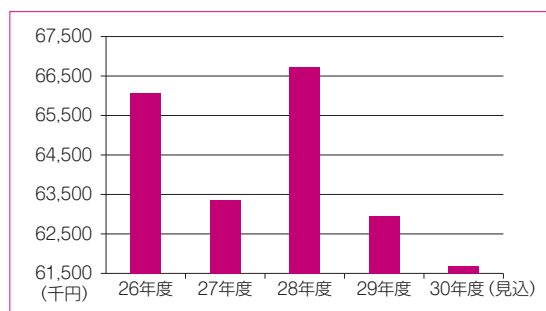


※棒グラフが医療給付費、折れ線グラフが1人あたり医療費

ここ数年、減少傾向が続いています。今後とも、健診受診や医療費の節約等にご協力をお願いします。

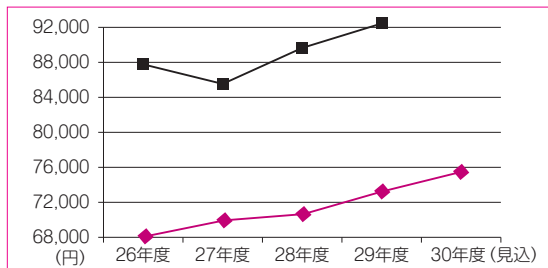
29年度の1人あたり医療費は、県内77市町村中、低い方から4番目です。

【2.国民健康保険税の収納状況】



景気の影響等から収納額が減少しています。県が決定した事業費納付金の納付に必要な税額に対して、実際の税収は約1,000万円不足する見込みです。

【3.国保税の1人当たり調定額】



下條村は、県内でもかなり低いのが現状です。しかし、将来的には県内で税率の一本化を目指す方向であり、その際に大幅な改定を行うことにならないよう、段階的に税率を引き上げていくことが求められます。

29年度の1人当たり国保税調定額は、県内77市町村中、低い方から7番目です。

このような状況から、国保税の税率を税額で5%引き上げさせていただくことになりました。改正後の税率は下記のとおりです。

区分	年度	所得割	資産割	均等割	平等割
医療給付費分	29	3.83%	23.34%	16,300円	14,300円
	30(改定後)	4.41%	12.78%	17,600円	14,900円
後期高齢者支援金分	29	1.90%	11.80%	7,400円	7,000円
	30(改定後)	2.22%	5.53%	8,700円	7,500円
介護給付金分	29	1.44%	10.90%	8,000円	4,700円
	30(改定後)	1.62%	5.75%	9,100円	4,800円

◎それでも不足する分は急激な税率上昇と負担増を避けるため、基金を適切に活用します。皆様のご理解とご協力、よろしく願います。

(問い合わせ先) 役場税務会計室・福祉課住民係 電話27-2311

○**減免等の条件は**
 ・減免等を受けるには、現在の収入状況や資産の状況などについて、いくつかの条件があります。
 ・特別の理由により、生活が困難と認められる収入状況等とは、

・その他、前記に掲げる理由に類する事由があると認められるとき
 ・著しく困難となったとき
 ・事業又は業務の休廃止、失業等により、収入が著しく減少したとき

・干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により生活が著しく困難となったとき
 ・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により生活が著しく困難となったとき

○**特別の理由とは**
 ・災害や失業などの特別な理由により、一時的に著しく収入が減少し、医療機関等の窓口で支払う一部負担金の支払いが困難である場合、減免等の条件に該当すれば、一部負担金の支払いを減免、猶予することができ、制度があります。

国保の皆さんへ
**一部負担金減免
 制度のご案内**

70歳～74歳の高額療養費制度が改正されました

8月から、70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が下記のとおり変更になりました。現役並みⅡ・現役並みⅠの所得区分の方は新たに「限度額適用認定証」が必要となりますので、役場で申請してください。

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者 (課税所得 145万円～)	57,600円	80,100円+ (総医療費－ 267,000円) ×1%
一 般	14,000円	57,600円
低所得者 (住民税 非課税)	I	24,600円
	Ⅱ	15,000円



所得区分	課税所得	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並みⅢ	課税所得 690万円 以上	252,600円+(総医療費 －842,000円)×1%	
現役並みⅡ	課税所得 380万円 以上	167,400円+(総医療費 －558,000円)×1%	
現役並みⅠ	課税所得 145万円 以上	80,100円+(総医療費－ 267,000円)×1%	
一 般		18,000円	57,600円
低所得者 (住民税非 課税)	I		24,600円
	Ⅱ	8,000円	15,000円

おおむね生活保護の基準が目安となります。
○減免の期間
・申請のあった月の翌月から三ヵ月以内です。

詳細や申請につきましては、役場福祉課住民係へご相談ください。

村の図書館から



「一日図書館長」が行われました

七月一日
(日)午後、

一日図書館
長行事が行
われました。

八名の皆さ
んが業務体
験などを通
じ、図書館
への理解を
深めました。

図書館方



ウンターにて金田村長から委嘱状を受け取り、入口にて記念撮影。会議室に場所を移し村長あいさつ、図書館の概要説明を聞いた後は、館内にて貸出、返却、棚への返本、本の受入業務等を体験しました。書庫の蔵書、新聞や雑誌の保管状況も見学。懇談会では、感想や図書館への要望などが交わされました。

平成三十一年度一日図書館長

【利用者代表】(敬称略)

伊 東 重 和 (粒 三)

あしたむらんどだより

関島 則子 (新中原)

佐々木 幸恵 (北 又)

飯嶋 文子 (原 平)

【小学校PTA副会長】

伊 原 裕美子 (阿知原)

【中学校PTA副会長】

加 藤 摩 純 (山一西)

【小学校児童会図書委員長】

勝 野 のどか (鎮 西)

【中学校生徒会図書委員長】

原 佑 弥 (小松原)

いただいたご感想・ご要望から

○登録していても利用しない人がいたり、男性の利用が少ない。利用を広げるために曜日を決めて夜間開館をすれば、仕事帰りに寄れるのでは。

○図書館の仕事は見えないところの仕事が多く、職員が少なく大変。カウンターに職員がいない事があり、忙しそうで聞か事をためらう事もある。職員を増やせないか。

○子ども二人が利用者として、また小学生図書館ボランティアとして関わった。図書館を知ってもらえかけとして、ブックカフェのことを広く知らせると

いい。

○年齢を重ねると目や耳が悪くなるので大活字本、小説・落語のCDがあれば皆利用したいのではないかな。

○読書手帳が始まって、借りた本

学校だより

楽しかった臨海学習

中学校一年B組 下嶋 優菜



七月十日火曜日と十一日水曜日の二日間、臨海学習で福井県

小浜市の国立若狭青少年自然の家に行ってきました。

バスの中では、レクでもとても盛り上がりました。学習係からはクイズで、福井県について問題が出されました。おかげで、福井県のいろいろなことを知ることができました。レク係は、みんなが楽しめるようにおもしろいレクを考え、てくてとでも楽しかったです。

自然の家に着いて、まず入所式でした。これからの二日間が楽しみです。わくわくしました。この臨海学習で一番最初に行ったのは、カッター訓練でした。クラスごと、「カッター」という船に乗り、長くて重さが四キ

の記録を確認できるのでとても便利。

○としよかんだより等でも紹介されているがいい本が入っていると思う。雑誌も世代を反映して変化があり、良いと思う。

口もあるオールを使って、「ソーレ。」と声を合わせてこいでいきました。オールを使ってこぐのは思っていたよりも大変で、うでが痛くなりました。大変だったけど、とてもよい体験ができました。

一日目の夜はビーチファイヤーでした。クラスの出し物や全体でのマイムマイム、ジェンカをやった、とても楽しくておもしろかったです。

二日目の午前中には、水泳訓練を行いました。私は海に入るのには二回目でした。今回私は、足のつかない所で泳ぎました。足がつかないのは大変だったけど、小さい魚など海の生き物を見るのができたのでよかったです。



す。

私はこの臨海学習で統率係でした。すばやく点呼をしたり、会の進行をしたり、しっかりとできたのでよかったです。「見通しをもって行動する」ことを、これからの中学校生活でも行っていきたいと思います。

楽しい思い出

小学校五年二組 白上 由菜



七月十一日、十二日に、阿南少年自然の家へキャンプに行きました。

私は、心に残ったことがたくさんあります。

一つ目は、カレーオリエンテーリングです。カレーオリエンテーリングでは、班ごとに七つの食材を探します。私の班は、とにかく楽しく探しました。一つ見つけた度に、笑顔でいっぱいになりました。カレー作りでは、ご飯がなかなか炊けず、一番最後にできあがりしました。でも、食材探したりご飯ごう炊飯など頑張ったので、それだけ特別なカレーのような気がしました。色々な体験が出来て、夕食作りはともうまくなりました。二つ目は、キャンプファイヤー

です。まずは、出し物で班ごとに

一発芸をやりました。どの班もとても面白かったので、自分たちの番が近づくとつれて、ドキドキがとまりませんでした。でも発表している、みんなの顔が笑っていたので、私も思わず笑ってしまいました。笑いで包まれた後は、今回の一番の盛り上がり、キャンプファイヤーです。火の神様が火の子に、友情の火、知恵の火、勇気の火を分けて、火をどんどん大きくしてくれました。火がつくと、「もえろよもえろ」を歌って、もつと火を大きくしました。マイムマイムでは、とても大きな声を出したので一番の盛り上がりでした。ジェンカでは、先生方の名前や「下條小」と言ったりして、これも、マイムマイムに負けないほどの盛り上がりとなりました。

私は今回のキャンプで、色々な人と関わり、友情を深めることができたので、すごく良い思い出となりましました。そして、自然とも関わったので、とても良い経験になりました。





ステージ発表「ETCダンススクール」

今年は猛暑が続くなか、台風十二号が七月末の休日を目掛けてやってきました。七月二十八日には、各市町村でお祭りが控える中、台風の様子を見ながらやむなく翌日に第二十回しもじょ子まつりも延期となりました。台風が過ぎ去り翌日は、朝からイベント日和のいい天気でした。おまつり会場の中学校では、着々と準備が進み午後三時三十分『第二十回しもじょ子まつり』が開祭いたしました。ステージでの発表では、まず和太鼓演奏のshimoyotsumiが

**台風により延期となりましたが
第二十回しもじょ子まつり無事開催!**



中学生によるスタンプラリー

屋外で演奏を披露し、続いて空手クラブ、剣道クラブが日頃の練習の成果を発表しました。今年で二回目の参加となったETCダンススクール下條クラスの発表のあとは我々がヒーロー地域戦隊カッセイカマンショー!ここで見られない長野県警察のマスコットキャラクター ライポくんとの特設コーナーが好評でした。会場内では、今年初めて下條中学校二年生が企画したスタンプラリーが行われ会場を一緒に盛り上げてくれました。ステー

ジではその後、恵音同好会の熱いライブで会場はヒートアップ!出演の最後には、下條村出身のシンガーソングライター『でこ』さんが登場し、自身の曲を披露していただきました。でこさんにはその後も毎年恒例となりましたうちの大会抽選会にも参加してもらいました。日も暮れてくる頃には屋外で子供達のお神輿がわっしょいわっしょいと元気な掛け声で会場内を練り歩きました。今年しもじょ子まつり二十周年ということで、いつもは竹宵で癒しの道を作っておりましたが、思考を変えてグラウンドへ『しもじょ子まつり20th』の文字を竹宵で作りました。



おみこわっしょい!!



竹宵「しもじょ子まつり20th」

初めての企画で昼間から竹を列べておりましたが綺麗に文字が出来上がりました。空を見上げればお祭り最後の締めくくりである大煙火大会。協賛いただいた多くの皆様のおかげで素晴らしい花火を見ることができました。本当にありがとうございます。振り返れば台風により延期というハプニングはありましたが、事故もなく無事おまつりが盛大にできたことは子供たちの願いが通じたのではないのでしょうか。『第二十回しもじょ子まつり』、下條村の益々の発展・子供達の健やかな成長を祈念しながら、次回を心待ちにしたいと思います。

新井美彦氏が 瑞宝双光章を 授章しました

元下條村助役の新井美彦氏(吉岡)に対し、多年にわたり地方自治の発展に尽力された功績が認められ、瑞宝双光章が授与されました。

四月十八日、役場庁舎でご本人に直接、伝達されました。



元下條村助役 新井美彦氏

第四十一回村民ゴルフ大会

第四十一回村民ゴルフ大会が六月三十日(土)、飯田カントリー倶楽部において、一七一名という多くの皆様が参加し天気は不安定ではありましたが、盛大に開催することができました。

競技結果は、次のとおりです。

優勝

北村 仁

準優勝

岡島 功明

三位

下嶋 賢二

ベストグロス

江取 研二

安協下條支部役員の 交代がありました

平成二十八年度から二年間、菅沼支部長(菅野)はじめ各地区から執行部役員、ブロック長、代議員の皆様には献身的に交通安全にご協力を頂き、五月の阿南地区総会において表彰がありました。



左から菅沼支部長(菅野)、熊谷女性部長(手塚原)、奥村第7ブロック長(吉岡)

四月二十七日 第五分団に

小型動力ポンプ積載車の納車を行いました。緊急防災減災事業の起債を受けて購入したもので、改正道路交通法にも適用した、運転手制限を受けない車種です。

平成三十一年度までに全ての分団の積載車を入れ替えていく予定です。



役場の人事

次の通り人事異動がありました。

☆新任

【総務課】

(7月1日付)

地域おこし協力隊

伊藤 里奈

村の人事



(飯田市出身)

固定資産評価審査委員に新井守氏再任

固定資産評価審査委員は、任期満了に伴い、新井の新井守氏が再任されました。任期は平成三十年七月一日から平成三十三年六月三十日までです。

人権擁護委員に堀尾しづよ氏

前任者串原良彦氏の勇退に伴い、堀尾しづよ氏が七月一日より人権擁護委員に委嘱されました。任期は平成三十年七月一日から平成三十三年六月三十日までです。



堀尾しづよ氏
(小松原出身)

戸籍の窓口

平成30年4月1日
～
平成30年7月31日
受付まで

◇出生

(子の名)

(保護者)

(地区)

川上 心葉

陽 二

上野原

竹村 旭陽

聖 也

小松原

仲村のどか

幸 広

小松原

四宮 杜己

陽 我

粒 三

澤柳 湊

有 志

小松原

古田 琉真

真 晃

原 平

♡婚姻

齋藤 茂

粒 三

愛知県

後藤 香葉

愛知県

■死亡

(亡くなった人)(年齢)(喪主)

(地区)

木下よしゑ

芳 廣

粒 三

中島 律

健 喜

手塚原

古田 眞杉

剛 之

阿知原

熊谷 昭典

紀 一

吉岡

佐藤 邦徳

伸 徹

大久保

下田 正英

義 一

粒 一

中島 貞子

好 孝

鎮 西

吉村 博人

伊藤順司

西 部

清水ふくみ

作 弘

合 上

松下 静子

伊藤順司

合 上

熊谷うめ子

作 弘

合 上

亀割 清孝

光 貴

新 井

飯島 和

光 貴

中 平

訂正とお詫び

広報志もじょう第一九七号の戸籍の窓口(十五ページ)で氏名の誤りがありましたので、訂正しお詫び申し上げます。

【誤】鈴木 勘助

【正】鈴木 勘介

下條村舞台映画 「脱皮」試写会

下條村舞台の映画「脱皮」の試写会が六月十六日にコスモホールで開かれ、約二五〇人の皆さんが来場されました。

NHK連続テレビ小説「おしん」などの演出を手掛けた監督の大木一史さんほか、プロデューサーで音楽を担当した佐藤慶子さん、主演女優の和泉妃夏さんも来場され、撮影時のエピソードなどを語っていただきました。

映画は、自然豊かな美しい村に

地域おこし講演会開催

六月二十九日 コスモホールにて株式会社四万十ドラマ 畦地履正社長を講師に招き「実践から学ぶ地域おこしとは」という演題で講演会を開催し、約一三〇人が来場されました。

四万十ドラマのコンセプトとして、「ローカル」「ローテク」「ローインパクト」を掲げ、自分たちの足元にあるものを生かしながら地域に密着し、自然循環型企業を目指した事業展開を行っており、商

突然現れた虚言癖のある女性に村民たちの生活はかき乱されながらも徐々に打ち解け互いに成長していく物語で、昨年九月に村内の神社やそば畑、民家、居酒屋などで撮影され、村民十一人もエキストラとして出演しています。今年十一月頃には飯田市や東京都などでも一般公開する予定です。



エキストラのみなさんと

品の開発数は一〇〇アイテム以上とのこと。商品の中に込めるものは、生きる人々や、風景、豊かさとは何かということであり、新しい環境観光産業を発信したいという強いチャレンジ精神に皆さん注意深く耳を傾けていました。

村民の皆さんからの質問もたくさんで、大変有意義な講演会となりました。



畦地履正氏

村長コニエム

【西日本豪雨について】

七月四日からの豪雨は、西日本を中心に死者が二〇〇人を超える甚大な被害をもたらしました。記録的な雨量によって土砂崩れや浸水が広範囲で発生し、今なお、大勢の安否不明者がおられます。心からご冥福をお祈りするとともに被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

下條村では四日間の総雨量が二六一・五mm（大きな災害があつた五十八年災は約二日間で二六三・五mm）で出されたのは、大雨警報のみでした。二ヶ所で崩落災害が発生しましたが、幸い人的被害はありませんでした。

雨量の総量、時間的降水量などは全国的に増えており、防災はこれまでの常識が通用しない新たな段階に入りました。また、今回の被害を大きくした原因として、避難勧告や避難指示が出ても避難した方がわずかだったこと、短時間で避難不能な状況に至ったことなどがあげられ、課題は山積です。各地域の皆様方におかれましては、これまでの被災事例を踏まえ、雨・地震など災害毎に安全な避難

個所やルート、安否の声掛けなど安全の確保に向けた話し合いや検討をお願いします。もちろん村でも皆様と共に災害対策を推進します。

【下條村国民健康保険の税率改定（アップ）について】

村民の約1/4が加入している国民健康保険（以下国保という）は、これまで各市町村が運営し、保険料の額を決めてきましたが、保険制度を長期的に安定するため、本年度から運営が県に一本化されました。

その結果、県下でも常に低い保険料を維持してきた我が村も、今後は県策定の保険料にするため、十六・九%という大幅なアップを余儀なくされます。

去る六月六日開催の国保運営協議会から五%の答申をいただき、村としても慎重に検討した結果、国保加入の皆様にもご負担いただきますが、保険料抑制のためこれまで一般会計からも繰り入れてきました国保基金も投入し、答申どおりアップ率を五%に留める決断をしたところです。

我が村の国保医療費は、五年間連続で下がっている状況ですが、保険制度の安定的な運営のためご理解を賜りたいと存じます。